

# 新冠町公共施設等総合管理計画【概要版】

## 1. 公共施設等総合管理計画とは

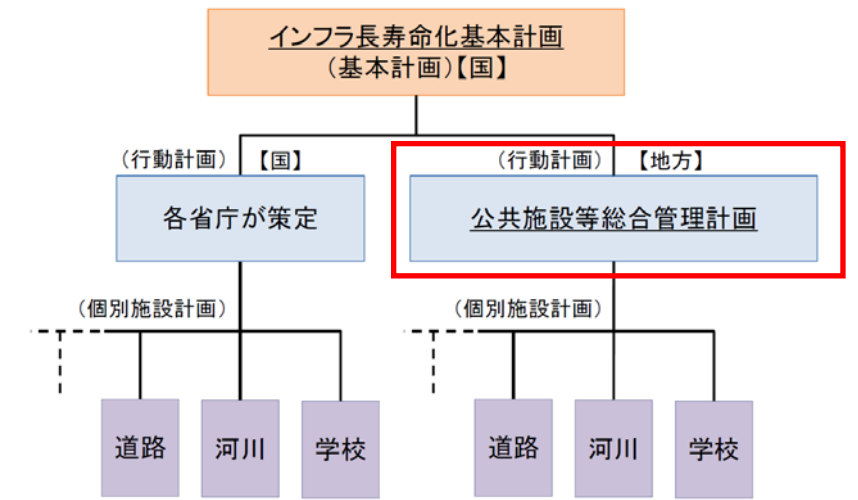
### 《背景と目的》

各地方公共団体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えています。また、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要の変化が見込まれているため、町内の施設全体の最適化を図る必要があります。

これらのことから、公共施設の現状と課題を踏まえながら、将来を見据え、安定した行政サービスを維持・提供していくために、公共施設の有効活用と改善に向けた公共施設等総合管理計画を策定します。

### 《計画の位置づけ》

平成25年11月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定します。

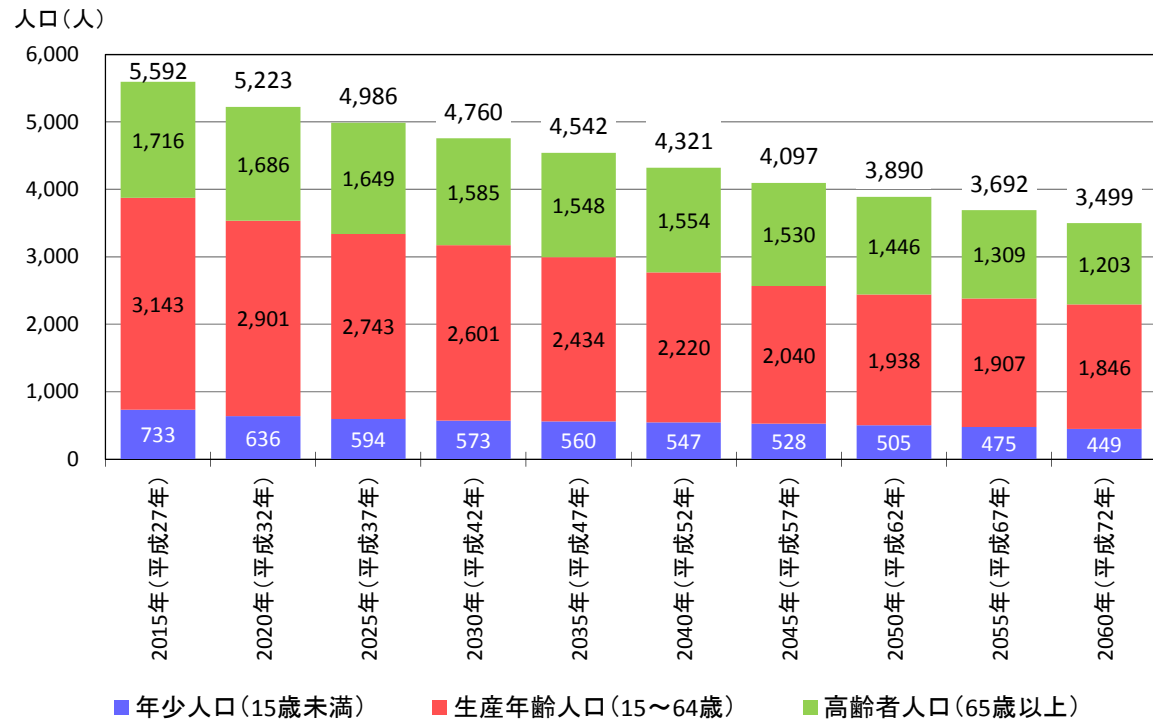


## 2. 本町を取り巻く現状

### 《総人口の将来の見通し》

2015年（平成27年）に実施された国勢調査による本町の人口は5,592人となっています。新冠町人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続き、2060年（平成72年）には3,499人になると推計されています。

また、人口減少に伴い、少子高齢化が進展すると考えられ、高齢化率は2045年（平成57年）には37.3%でピークを迎えると予測されています。



※2015年：国勢調査、2020年以降：新冠町人口ビジョン（将来展望1）

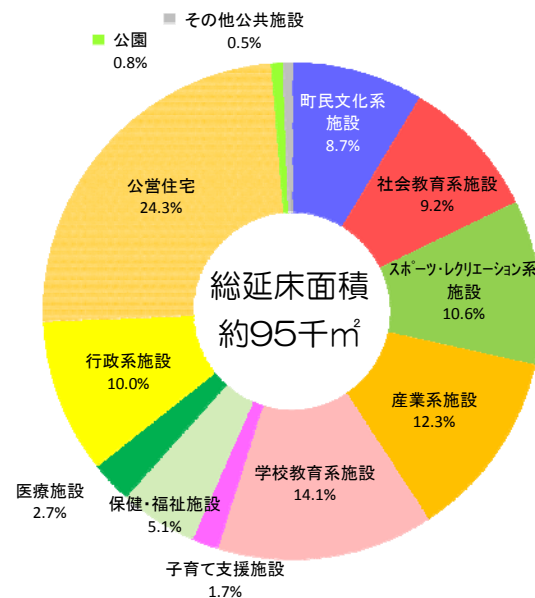
### 《公共施設の状況》

本町が保有している公共施設は、130施設、総延床面積約95千㎡です。このうち、公営住宅（24.3%）、学校教育系施設（14.1%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の38.4%を占めています。また、平成28年10月末現在、建築後40年を経過した施設が25.0%を占める状況にあり、10年後にはその割合が42.7%となります。

### 《インフラの状況》

本町が管理している道路は、町道及び林道をあわせて約305km、橋りょうは、町道橋りょう及び林道橋りょう合わせて94橋となっています。また、簡易水道の管路は総延長約132kmが整備されており、下水道管路の総延長は約16kmとなっています。

【公共施設の施設分類別延床面積】



【公共施設の経過年数別割合】

経過年数	割合
10年未満	4.9%
10～19年	32.1%
20～29年	20.3%
30～39年	17.7%
40年以上	25.0%

【インフラの保有状況】

種類	数量	
道路	総延長	298,900m
	総面積	1,396,137㎡
橋りょう	橋りょう数	94橋
	総面積	12,054㎡
簡易水道	管路総延長	132,071m
下水道	管路総延長	15,687m

※公共施設の総延床面積、経過年数、インフラの保有状況は平成28年10月末現在（道路のうち林道は平成18年3月末現在）

### 3. 公共施設等をめぐる課題

#### 《公共施設等の老朽化への対応》

本町の公共施設は、建築後40年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和40～昭和50年代に集中的に建築された公共建築物の中には、今後数年で建築後40年を経過するものも多く、公共建築物の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが予測されます。

さらには、道路、橋りょう、簡易水道、下水道等といった町民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうしたことから、保有又は管理する公共施設等の総量を見極めながら、必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

#### 《人口減少・少子高齢化の進展》

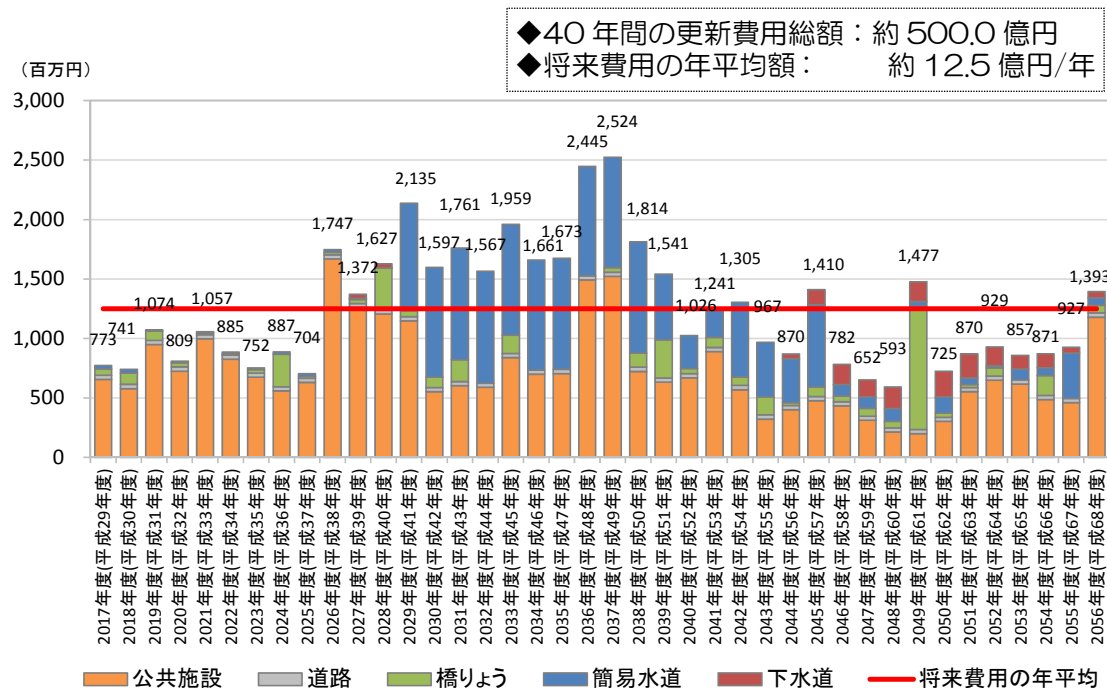
本町は人口減少が続いており、今後もその傾向が続くものと見込まれています。また、少子高齢化により年少人口は減少し、高齢者数は2040年（平成52年）頃までは増加すると見込まれています。

こうした状況を踏まえ、町民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断して行く必要があります。

#### 《財政状況への対応》

本町の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に関連する歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

【公共施設等に係る将来費用の推計結果（基準パターン）】



### 4. 公共施設等総合管理計画（基本方針）

#### 《計画期間》

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間で計画期間として策定します。

本計画については、歳入減少や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

#### 《公共施設マネジメント基本方針》

公共施設等は町民の大切な財産であり、その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。

しかしながら、今後想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を適切に捉え、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、公共施設マネジメントの基本点な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。

#### 計画の3つの視点：「量の見直し」「質の見直し」「コストの見直し」

##### 【量の見直し】

社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の供給のあり方や量の適正化

本町の人口は、年々減少傾向にあり、将来の財政の見通しは厳しい状況にあるといえます。

今後は、限られた財源の中で、公共施設の有効活用とともに町民ニーズにあったサービスの提供を行う必要があります。その際、今後の人口動向や地域の状況など、社会経済情勢や需要の変化に見合う公共施設の供給量や適正な施設配置等を検討していきます。

##### 【質の見直し】

施設の安全性、快適性、利便性の確保と柔軟なサービス形態

安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設を次世代へ引き継いでいくため、施設の健全維持を図り、できるだけ施設を長く使用するとともに、提供するサービスのレベルが低下しないよう、時代の変化に応じた改修を推進します。

また、民間企業等が持つノウハウの積極的な活用を図るため、指定管理者制度、PPP/PFI等の活用を推進します。

##### 【コストの見直し】

施設の維持管理、更新に係るコストの削減

公共施設の整備や大規模改修及び管理運営等については、ライフサイクルコストを考慮し、経済的な整備手法や効率的な管理運営等を検討する必要があります。

今後は、限られた財源の中で、日常の維持管理費や管理運営費、さらには将来の更新や大規模改修等に係る費用を確保していくため、効率的・効果的な施設整備・運営実現のための新たな取組や工夫を進めていきます。

### 5. 計画の推進方策

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課と協議・連携を行いながら、本町のまちづくりに関する各種計画や、施設ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁体制で計画の推進を図ります。

また今後は、施設種類ごとに策定される、あるいは見直しが行われる長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、本計画の内容を適宜見直ししながら充実を図っていきます。